

セルフスタンドにおける給油時の  
安全確保に関する検討会報告書

平成19年3月

総務省消防庁危険物保安室

# 目 次

はじめに

## 第1章 検討経緯

- 1-1 目的
- 1-2 検討体制
- 1-3 検討事項
- 1-4 検討手順
- 1-5 検討状況

## 第2章 セルフスタンドの現状

- 2-1 施設数の推移
- 2-2 安全対策
- 2-3 セルフスタンド用給油設備
- 2-4 静電気対策
- 2-5 事故発生状況

## 第3章 セルフスタンドにおける給油時の燃料吹きこぼれに係る検討

- 3-1 アンケート調査
- 3-2 検証
- 3-3 原因と対策

## 第4章 セルフスタンドにおける静電気火災に係る検討

- 4-1 発生の状況
- 4-2 セルフスタンド導入時における静電気対策
- 4-3 静電気火災の発生及び対策の通知
- 4-4 給油中の静電気火災の対策

## 第5章 まとめと今後の課題

- 5-1 燃料吹きこぼれについて
- 5-2 静電気火災について

## <参考資料>

## はじめに

セルフスタンドにおける給油時の燃料吹きこぼれについて報道がなされ、石油連盟、全国石油商業組合連合会、社団法人日本自動車工業会及び日本ガソリン計量機工業会の4団体が実態調査を行った。回答が得られた給油取扱所のうち、セルフスタンドの95.5%、フルサービススタンドの77.6%で、「吹きこぼれが発生したことがある」と回答された。これに対応し、消防庁は燃料吹きこぼれ対策について全都道府県と関係消防機関に通知するとともに、学識者や関係団体の委員により構成した「セルフスタンドにおける給油時の安全確保に関する検討会」を平成18年9月に開催し、セルフスタンドにおける給油時の燃料吹きこぼれについて調査・検討を行った。また、吹きこぼれた燃料に静電気等で引火する場合は強く懸念されたため、セルフスタンドにおける静電気対策についても併せて調査・検討を実施した。

燃料吹きこぼれについては、実態調査、実証実験、原因の考察、対策案の作成を行い、静電気火災に関しては、事故事例の詳細調査、原因の考察、対策案の作成を実施した。その結果、燃料吹きこぼれは給油者の給油行為が原因で発生しているものが多数であり、給油ノズルと自動車の給油口の不適合による吹きこぼれの発生は確認できなかった。また、静電気火災事故については、給油キャップ開放時または給油中に発生していることを確認し、給油キャップ開放時に発生する火災については静電気除去シートに触れることが有効でありその周知を徹底する必要がある、給油中に発生する火災については給油ノズルの給油中手で握る部分の一部又は全てを導電性があるものに変更する必要があると結論づけた。

本報告書を取りまとめることができたのは、御多忙中にもかかわらず積極的に調査・検討に参加され、貴重な御意見を頂いた委員等の御尽力によるところが大であり、厚く御礼を申し上げます次第である。

平成19年3月

セルフスタンドにおける給油時の  
安全確保に関する検討会

委員長 平野 敏 右